（福祉行政報告例）

第１　保護の種類別被保護世帯数及び被保護人員

（生活保護法）

			0	1	0		

年　月　県
（総括表）

都道府県
指定都市名
中 核 市

平成　年　月分報告

		保護世帯数・人員（実数）（月　中）		保護の種類（月　中）								
		現に保護を受けたもの (1)	保護停止中のもの (2)	生活扶助 (3)	住宅扶助 (4)	教育扶助 (5)	介護扶助 (6)	医療扶助 (7)	出産扶助 (8)	生業扶助 (9)	葬祭扶助 (10)	計 (11)
世帯数（01）												
人員（02）												
日本の国籍を有しないもの（再掲）	世帯数（03）											
	人員（04）											

（備考）(1)　本表は総括表と各福祉事務所ごとの個別表とすること。
(2)　個別表においては、上記様式中「総括表」とあるのは「個別表」と、「都道府県 指定都市名 中 核 市」とあるのは「福祉事務所名」と読み替えるものとすること。

日本工業規格Ａ列４番（14年度分）

SAMPLE

記入要領

出産扶助及び葬祭扶助において、世帯数と人員が異なるときは、その理由を欄外に注記すること。

審査要領

1　世帯数≦人員
2　世帯数が０のときは人員も０
3　(11)＝各表(1)の(3)＋(4)＋(5)＋(6)＋(7)＋(8)＋(9)＋(10)
4　(1)の世帯数－(3)の世帯数≦(1)の人員－(3)の人員
5　(1)の世帯数（01）＝「第４の(12)の計（07）」
6　(1)の世帯数（01）≧(3)の世帯数（01）＋「第４の(5)の計（07）＋(11)の計（07）」
7　(1)の人員（02）≧(3)の人員（02）＋「第２の(5)＋(14)」＋「第３の（01）の計(3)＋（02）の計(3)＋（03）の計(3)＋（04）の計(3)」
8　(7)の世帯数（01）≧「第４の(5)の計（07）＋(11)の計（07）」
9　(7)の人員（02）＝「第２の(8)＋(17)」
10　(1)の世帯数（01）＋(2)の世帯数（01）＝「前月分報告の(1)の世帯数（01）」＋「前月分報告の(2)の世帯数（01）」＋「第６の(5)の世帯数（01）」－「前月分報告の第６の(9)の世帯数（01）」
11　(1)の人員（02）＋(2)の人員（02）＝「前月分報告の(1)の人員（02）」＋「前月分報告の(2)の人員（02）」＋「第６の(5)の人員（02）」－「前月分報告の第６の(9)の人員（02）」＋「第６の(12)の人員（02）」－「前月分報告の第６の(13)の人員（02）」
12　世帯数（01）≧日本の国籍を有しないもの（再掲）の世帯数（03）
13　人員（02）≧日本の国籍を有しないもの（再掲）の人員（04）
14　現に保護を受けたもの(1)≧保護の種類欄の「各扶助」別
15　現に保護を受けたもの(1)≦計(11)

（福祉行政報告例）

第2　医　療　扶　助　人　員

（生活保護法）

			0	2	0	

年　月　県
（総括表）

都道府県
指定都市名
中 核 市

平成　　年　　月分報告

入院（月中）								
医療扶助単給					医療扶助併給		計	
医療扶助単給のみ		その他の単給（入院患者日用品費・一時的扶助等を含む）		計				介護老人保健施設入所者（再掲）
精神病 (1)	その他 (2)	精神病 (3)	その他 (4)	(5)	精神病 (6)	その他 (7)	(8)	(9)

入院外（月中）								
医療扶助単給					医療扶助併給		計	
医療扶助単給のみ		その他の単給（一時的扶助等を含む）		計				訪問看護利用者（再掲）
精神病 (10)	その他 (11)	精神病 (12)	その他 (13)	(14)	精神病 (15)	その他 (16)	(17)	(18)

日本工業規格A列4番（14年度分）

（備考）(1)　本表は総括表と各福祉事務所ごとの個別表とすること。
(2)　個別表においては、上記様式中「総括表」とあるのは「個別表」と、「都道府県 指定都市名 中 核 市」とあるのは「福祉事務所名」と読み替えるものとすること。

審査要領

1　(1)＋(2)＋(3)＋(4)＝(5)
2　(5)＋(6)＋(7)＝(8)
3　(8)≧(9)
4　(10)＋(11)＋(12)＋(13)＝(14)
5　(14)＋(15)＋(16)＝(17)
6　(17)≧(18)
7　(5)＋(14)≧「第4の(5)の計(07)＋(11)の計(07)」

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第3　介　護　扶　助　人　員

（生活保護法）

都道府県
指定都市名
中 核 市

		0	3	0	

年　月　県

平成　年　月分報告

施設介護（月中）						
	介護扶助単給			介護扶助併給		
	介護扶助単給のみ (1)	その他の単給（日常生活費・一時的扶助等を含む） (2)	計 (3)	医療扶助併給のみ (4)	その他の併給 (5)	計 (6)
介護老人福祉施設（01）						
介護老人保健施設（02）						
介護療養型医療施設（03）						

居宅介護（月中）						
	介護扶助単給			介護扶助併給		
	介護扶助単給のみ (1)	その他の単給（一時的扶助等を含む） (2)	計 (3)	医療扶助併給のみ (4)	その他の併給 (5)	計 (6)
居宅（04）						

日本工業規格A列4番（14年度分）

審査要領
1　(1)+(2)=(3)
2　(4)+(5)=(6)
3　(01)の計(3)+(02)の計(3)+(03)の計(3)+(01)の計(6)+(02)の計(6)+(03)の計(6)+(04)の計(3)+(04)の計(6) ＝「第1の(6)の人員(02)」

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第４　世帯の労働力類型別被保護世帯数

（生活保護法）

		0	4	0	

年　月　県
（総括表）

都道府県
指定都市名
中 核 市

平成　　年　　月分報告

		現に保護を受けた世帯数（月中）											
		単身者世帯					2人以上の世帯						計 (1)～(4) (6)～(10) (12)
		高齢者世帯 (1)	障害者世帯 (2)	傷病者世帯 (3)	その他の世帯 (4)	（再掲）医療扶助単給 (5)	高齢者世帯 (6)	母子世帯 (7)	障害者世帯 (8)	傷病者世帯 (9)	その他の世帯 (10)	（再掲）医療扶助単給 (11)	
世帯主が働いている世帯	常用勤労者 (01)												
	日雇労働者 (02)												
	内職者 (03)												
	その他の就業者 (04)												
世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯 (05)													
働いている者のいない世帯 (06)													
計 (07)													

日本工業規格Ａ列４番（14年度分）

（備考）(1)　本表は総括表と各福祉事務所ごとの個別表とすること。
(2)　個別表においては、上記様式中「総括表」とあるのは「個別表」と、「都道府県 指定都市名 中 核 市」とあるのは「福祉事務所名」と読み替えるものとすること。

審査要領
1　(12)＝各表側の(1)＋(2)＋(3)＋(4)＋(6)＋(7)＋(8)＋(9)＋(10)
2　(07)＝(01)＋(02)＋(03)＋(04)＋(05)＋(06)

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第5 保護施設・在所者

（生活保護法）

都道府県
指定都市名
中核市

1	4	0	0	0	5	0		
年							県	

平成 14 年度分報告

			施設数 (1)	定員 (2)	入所者数(年度中) 被保護者 (3)	入所者数(年度中) その他 (4)	退所者数(年度中) 被保護者 (5)	退所者数(年度中) その他 (6)	年度末現在員数 被保護者 管内分 (7)	年度末現在員数 被保護者 管外に委託分 (8)	年度末現在員数 被保護者 計 (9)	年度末現在員数 その他 (10)
救護施設		公立 (01)										
		私立 (02)										
更生施設		公立 (03)										
		私立 (04)										
授産施設	施設授産	公立 (05)										
		私立 (06)										
	家庭授産	公立 (07)	(　　)									
		私立 (08)	(　　)									
宿所提供施設		公立 (09)										
		私立 (10)										

日本工業規格A列4番

記入要領
施設数、定員が前年度分報告と異なるときは、その旨を欄外に注記すること。

審査要領
1 (9)＝「前年度分報告の(9)」＋(3)－(5)
2 (10)＝「前年度分報告の(10)」＋(4)－(6)
3 (7)に計上数があれば(1)・(2)にも計上されていること。

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第６　保護の開始・廃止及び変更

（生活保護法）

		0	6	0			

年　月　県
（総括表）

都道府県
指定都市名
中 核 市

平成　年　月分報告

	前月末現在未処理件数 (1)	申請件数 (2)	申請取下げ件数 (3)	申請却下件数 (4)	保護開始 決定 (5)	保護開始 転入（再掲） (6)	保護開始 職権保護（再掲） (7)	月末現在未処理件数 (8)	保護廃止 決定 (9)	保護廃止 一時的扶助（再掲） (10)	保護廃止 転出（再掲） (11)	保護変更 増 (12)	保護変更 減 (13)
世帯数 (01)													
人員 (02)													

日本工業規格Ａ列４番（14年度分）

（備考）(1)　本表は総括表と各福祉事務所ごとの個別表とすること。
(2)　個別表においては、上記様式中「総括表」とあるのは「個別表」と、「都道府県 指定都市名 中 核 市」とあるのは「福祉事務所名」と読み替えるものとすること。

審査要領

1　(1)＝「前月分報告の(8)」
2　(8)＝(1)＋(2)＋「(7)の世帯数(01)」－(3)－(4)－「(5)の世帯数(01)」
3　世帯数(01) ≦人員(02)
4　世帯数（01）が０のときは人員（02）も０
5　(5)≧(6)
6　(5)≧(7)
7　(9)≧(10)
8　(9)≧(11)
9　(5)≧(10)

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第７　保護開始の理由・世帯類型・世帯主の年齢階級別世帯数

（生活保護法）

都道府県
指定都市名
中 核 市

1	4	0	9	0	7	0		
年		月					県	

平成　14　年　9　月分報告

		傷病による 世帯主の傷病 (1)	傷病による 世帯員の傷病 (2)	働いていた者の死亡 (3)	働いていた者の離別等 (4)	定年・失業 (5)	老齢による収入の減少 (6)	事業不振・倒産 (7)	その他の働きによる収入の減少 (8)	要介護状態 (9)	社会保障給付金の減少・喪失 (10)	仕送りの減少・喪失 (11)	貯金等の減少・喪失 (12)	その他 (13)	急迫保護で医療扶助単給（再掲） (14)	計 (15)
世帯類型・世帯構造	高齢者世帯 (01)															
	（再掲）単身世帯 (02)															
	母子世帯 (03)															
	傷病者世帯 (04)															
	（再掲）単身世帯 (05)															
	障害者世帯 (06)															
	（再掲）単身世帯 (07)															
	その他の世帯 (08)															
	（再掲）単身世帯 (09)															
世帯主の年齢階級	19歳以下 (10)															
	20～29 (11)															
	30～39 (12)															
	40～49 (13)															
	50～59 (14)															
	60～64 (15)															
	65～69 (16)															
	70歳以上 (17)															
計 (18)																

SAMPLE

日本工業規格Ａ列４番

審査要領

1　計(15)の計(18)＝「第６(5)の世帯数(01)－(6)の世帯数(01)」
2　(13)≧(14)
3　計(18)＝(01)＋(03)＋(04)＋(06)＋(08)＝(10)＋(11)＋(12)＋(13)＋(14)＋(15)＋(16)＋(17)
4　計(15)＝(1)＋(2)＋(3)＋(4)＋(5)＋(6)＋(7)＋(8)＋(9)＋(10)＋(11)＋(12)＋(13)

（福祉行政報告例）

第８　保護歴を有する世帯の保護開始理由別世帯数

（生活保護法）

1	4	0	9	0	8	0		
年		月					県	

都道府県
指定都市名
中 核 市

平成　14　年　9　月分報告

		傷病による 世帯主の傷病 (1)	傷病による 世帯員の傷病 (2)	働いていた者の死亡 (3)	働いていた者の離別等 (4)	定年・失業 (5)	老齢による収入の減少 (6)	事業不振・倒産 (7)	その他の働きによる収入の減少 (8)	要介護状態 (9)	社会保障給付金の減少・喪失 (10)	仕送りの減少・喪失 (11)	貯金等の減少・喪失 (12)	その他 (13)	急迫で医療扶助単給保護（再掲） (14)	計 (15)
前回廃止時からの期間	3 月 未 満 (01)															
	3 月 ～ 6 月 (02)															
	6 月 ～ 1 年 (03)															
	1 年 ～ 2 年 (04)															
	2 年 ～ 3 年 (05)															
	3 年 ～ 4 年 (06)															
	4 年 ～ 5 年 (07)															
	5 年 以 上 (08)															
	計 (09)															

日本工業規格Ａ列４番

SAMPLE

審査要領

1　計(15)の前回廃止時からの期間計(09)≦「第６(5)の(01)－(6)の(01)」
2　(13)≧(14)
3　計(09)＝(01)＋(02)＋(03)＋(04)＋(05)＋(06)＋(07)＋(08)
4　計(15)＝(1)＋(2)＋(3)＋(4)＋(5)＋(6)＋(7)＋(8)＋(9)＋(10)＋(11)＋(12)＋(13)

（福祉行政報告例）

第９　保護開始前の医療保険の加入状況別保護開始人員

（生活保護法）

都道府県
指定都市名
中 核 市

1	4	0	9	0	9	0		
年		月					県	

平成　14　年　9　月分報告

	医療保険加入			医療保険未加入	その他	計
	国民健康保険	被用者保険				
		被保険者	被扶養者			
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
19 歳以下 (01)						
20 ～ 29 (02)						
30 ～ 39 (03)						
40 ～ 49 (04)						
50 ～ 59 (05)						
60 ～ 64 (06)						
65 ～ 69 (07)						
70 歳以上 (08)						
計 (09)						

SAMPLE

日本工業規格Ａ列４番

審査要領

1　計(6)の計(09)＝「第６(5)の(02)－(6)の(02)」
2　計(09)＝(01)＋(02)＋(03)＋(04)＋(05)＋(06)＋(07)＋(08)
3　計(6)＝(1)＋(2)＋(3)＋(4)＋(5)

（福祉行政報告例）

第10　保護廃止の理由・世帯類型・世帯主の年齢階級別世帯数

（生活保護法）

1	4	0	9	1	0	0	
年		月					県

都道府県
指定都市名
中 核 市

平成　14　年　9　月分報告

		傷病治癒		死亡	失そう	働きによる収入の増加・取得	働き手の転入	社会保障給付金の増加	仕送りの増加	親類・縁者等の引取り	施設入所	医療費の他法負担	その他		計
		世帯主 (1)	世帯員 (2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	急迫保護で医療扶助単給(再掲) (13)	(14)
世帯類型・世帯構造	高齢者世帯 (01)														
	(再掲)単身世帯 (02)														
	母子世帯 (03)														
	傷病者世帯 (04)														
	(再掲)単身世帯 (05)														
	障害者世帯 (06)														
	(再掲)単身世帯 (07)														
	その他の世帯 (08)														
	(再掲)単身世帯 (09)														
世帯主の年齢階級	19歳以下 (10)														
	20～29 (11)														
	30～39 (12)														
	40～49 (13)														
	50～59 (14)														
	60～64 (15)														
	65～69 (16)														
	70歳以上 (17)														
計 (18)															

日本工業規格A列4番

SAMPLE

審査要領

1　計(14)の計(18)＝「第6(9)の世帯数(01)－(10)の(01)－(11)の(01)」
2　(12)≧(13)
3　計(18)＝(01)＋(03)＋(04)＋(06)＋(08)＝(10)＋(11)＋(12)＋(13)＋(14)＋(15)＋(16)＋(17)
4　計(14)＝(1)＋(2)＋(3)＋(4)＋(5)＋(6)＋(7)＋(8)＋(9)＋(10)＋(11)＋(12)

（福祉行政報告例）

第11 医療費の審査及び決定

（生活保護法）

都道府県
指定都市名
中核市

1	4	0	0	1	1	0	

年　　県

平成　14　年度分報告

		基金審査結果		知事審査結果									
				知事決定						再審査請求		その他	
				支払確定		増額		減額					
		件数 (1)	金額 (2)（千円）	件数 (3)	金額 (4)（千円）	件数 (5)	金額 (6)（千円）	件数 (7)	金額 (8)（千円）	件数 (9)	金額 (10)（千円）	件数 (11)	金額 (12)（千円）
一般診療	入院 (01)												
	入院外 (02)												
歯科診療 (03)													
計 (04)													

SAMPLE

日本工業規格A列4番

審査要領
1　(1)＝(3)＋(9)＋(11)
2　(2)＝(4)－(6)＋(8)＋(10)＋(12)

（福祉行政報告例）

第12 医 療 扶 助 実 施 状 況

（生活保護法）

1	4	0	0	1	2	0					

年
（総括表）

県

都道府県
指定都市名
中 核 市

平成 14 年度分報告

	入退院患者数（年度中）							
	入院患者数				退院患者数			
	保護の開始 (1)	保護の変更 入院外医療扶助を受けていたもの (2)	保護の変更 その他 (3)	計 (4)	保護の廃止 (5)	保護の変更 入院外医療扶助を受けるもの (6)	保護の変更 その他 (7)	計 (8)
精神病（01）								
その他（02）								
計 （03）								

日本工業規格A列4番

（備考） (1) 本表は総括表と各福祉事務所ごとの個別表とすること。
(2) 個別表においては、上記様式中「総括表」とあるのは「個別表」と、「都道府県 指定都市名 中 核 市」とあるのは「福祉事務所名」と読み替えるものとすること。

審査要領
1 (4)=(1)+(2)+(3)
2 (8)=(5)+(6)+(7)
3 (03)=(01)+(02)
4 (1)の計（03）≦「第6の(5)の人員（02）」の当年度分累計
5 (5)の計（03）≦「第6の(9)の人員（02）」の当年度分累計

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第13　審査請求に対する裁決

（生活保護法）

1	4	0	0	1	3	0		
年								県

都道府県名

平成　14　年度分報告

		裁決件数（年度中）					60日をこえて審査請求されたもの（再掲）（年度中）(6)
		審査請求の却下 (1)	審査請求の棄却 (2)	審査請求の容認		計 (5)	
				係争処分の取消 (3)	係争処分の変更 (4)		
審査請求事項	保護の開始又は変更申請の却下 (01)						
	保護の停止 (02)						
	保護の廃止 (03)						
	保護の変更 (04)						
	その他 (05)						
	計 (06)						

日本工業規格A列4番

審査要領

1　(06)＝(01)＋(02)＋(03)＋(04)＋(05)

2　(5)＝(1)＋(2)＋(3)＋(4)

3　(5)≧(6)

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第14　身体障害者手帳交付台帳登載数

（身体障害者福祉法）

都道府県
指定都市名
中 核 市

1	4	0	0	1	4	0		
年							県	

平成　14　年度分報告

		前年度末現在 (1)	新規交付（年度中） (2)	転入（年度中） (3)	転出・返還（年度中） (4)	変更（年度中） 18歳に達した場合 (5)	変更（年度中） 障害の種類 (6)	年度末現在 (7)
視覚障害	18歳未満(01)							
	18歳以上(02)							
聴覚・平衡機能障害	18歳未満(03)							
	18歳以上(04)							
音声・言語・そしゃく機能障害	18歳未満(05)							
	18歳以上(06)							
肢体不自由	18歳未満(07)							
	18歳以上(08)							
内部障害	18歳未満(09)							
	18歳以上(10)							
計	18歳未満(11)							
	18歳以上(12)							

日本工業規格A列4番

SAMPLE

記入要領

1　(5)、(6)欄は「＋」・「－」で計上すること。
2　本年度中に18歳に達し、かつ、障害の種類に変更があった場合は、まず「18歳に達した場合(5)」で年齢の変更を処理し、次いで「障害の種類(6)」で障害の種類の変更を処理すること。

審査要領

1　(1)＝「前年度分報告の(7)」
2　(7)＝(1)＋(2)＋(3)－(4)＋(5)＋(6)
3　(5)の障害の種類別の各欄18歳未満＋18歳以上＝0
4　(6)の計の18歳未満（11）＝0
5　(6)の計の18歳以上（12）＝0

（福祉行政報告例）

第15　18歳以上の身体障害者手帳新規交付者数

（身体障害者福祉法）

都道府県
指定都市名
中 核 市

1	4	0	0	1	5	0		

年　　県

平成　14　年度分報告

	障害の程度別人員（年度中）						
	1 級 (1)	2 級 (2)	3 級 (3)	4 級 (4)	5 級 (5)	6 級 (6)	計 (7)
視覚障害 (01)							
聴覚・平衡機能障害 (02)							
聴覚 (03)							
平衡機能 (04)							
音声・言語・そしゃく機能障害 (05)							
肢体不自由 (06)							
上肢 (07)							
下肢 (08)							
体幹 (09)							
運動機能障害 (10)							
上肢機能 (11)							
移動機能 (12)							
内部障害 (13)							
心臓機能障害 (14)							
じん臓機能障害 (15)							
呼吸器機能障害 (16)							
ぼうこう・直腸機能障害 (17)							
小腸機能障害 (18)							
免疫機能障害 (19)							
計 (20)							

SAMPLE

日本工業規格A列4番

審査要領

1　視覚障害（01）の計(7)＝「第14の新規交付(2)の視覚障害の18歳以上（02）」
2　聴覚・平衡機能障害（02）の計(7)＝「第14の新規交付(2)の聴覚・平衡機能障害の18歳以上（04）」
3　音声・言語・そしゃく機能障害(05)の計(7)＝「第14の新規交付(2)の音声・言語・そしゃく機能障害の18歳以上(06)」
4　肢体不自由（06）の計(7)＝「第14の新規交付(2)の肢体不自由の18歳以上（08）」
5　内部障害（13）の計(7)＝「第14の新規交付(2)の内部障害の18歳以上（10）」
6　計（20）の計(7)＝「第14の新規交付(2)の計の18歳以上（12）」

（福祉行政報告例）

第16　身体障害者の更生援護

（身体障害者福祉法）

都道府県
指定都市名
中核市

1	4	0	0	1	6	0		
年							県	

平成　14　年度分報告

		相談指導及び措置									
		取扱実人員 (1)	件数 身体障害者手帳 (2)	更生医療 (3)	補装具 (4)	職業 (5)	施設 (6)	医療保健 (7)	生活 (8)	その他 (9)	計 (10)
身体障害者	視覚障害 (01)										
	聴覚・平衡機能障害 (02)										
	音声・言語・そしゃく機能障害 (03)										
	肢体不自由 (04)										
	内部障害 (05)										
	計 (06)										
その他の者	(手帳のない者 18歳未満の者) (07)										

SAMPLE

日本工業規格A列4番

審査要領
(1)≦(10)

（福祉行政報告例）

第17　身体障害者更生相談所における処理

（身体障害者福祉法）

都道府県
指定都市名

平成　14　年度分報告

1	4	0	0	1	7	0		

年　　県

	取扱実人員 (1)	相談内容							判定内容							判定書交付件数 (16)
		更生医療 (2)	補装具 (3)	職業 (4)	施設 (5)	生活 (6)	その他 (7)	計 (8)	手帳交付要否診断 (9)	医学的判定		心理判定 (12)	職能判定 (13)	その他の判定 (14)	計 (15)	
										更生医療 (10)	補装具 (11)					
来所 (01)																
巡回 (02)																

日本工業規格A列4番

審査要領
(1)≦(8)＋(15)

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第18　身体障害者の補装具交付及び修理

（身体障害者福祉法）

1	4	0	0	1	8	0		

年　　県

都道府県
指定都市名
中 核 市

平成　14　年度分報告

		交付				修理			
		申請件数 (1)	決定件数 (2)	金額 身体障害者福祉法による公費負担額 (千円) (3)	金額 自己負担額 (千円) (4)	申請件数 (5)	決定件数 (6)	金額 身体障害者福祉法による公費負担額 (千円) (7)	金額 自己負担額 (千円) (8)
義肢	義手 (01)								
	義足 (02)								
装具	下肢 (03)								
	靴型 (04)								
	体幹 (05)								
	上肢 (06)								
座位保持装置 (07)									
盲人安全つえ (08)									
義眼 (09)									
眼鏡	色めがね (10)								
	矯正眼鏡 (11)								
	遮光眼鏡 (12)								
	コンタクトレンズ (13)								
	弱視眼鏡 (14)								
点字器 (15)									
補聴器	標準型箱形 (16)								
	標準型耳掛形 (17)								
	高度難聴用箱形 (18)								
	高度難聴用耳掛形 (19)								
	挿耳型(レディメイド) (20)								
	挿耳型(オーダーメイド) (21)								
	骨導型 (22)								
人工喉頭	笛式 (23)								
	電動式 (24)								
車いす	普通型 (25)								
	その他 (26)								
電動車いす	簡易型 (27)								
	その他 (28)								
歩行器 (29)									
頭部保護帽 (30)									
収尿器 (31)									
ストマ用装具 (32)									
歩行補助つえ	つえ (T字状・棒状のつえ) (33)								
	その他 (34)								
その他 (35)									
計 (36)									

日本工業規格A列3番

記入要領

1　1件当たりの経費が交付基準額より大となるとき、又は著しく小となるときは、その理由を欄外に注記すること。
2　コンタクトレンズ、補聴器等の様に右と左でそれぞれ1件として交付されるものは、右と左と同時に申請があった場合は「2」と計上すること。
3　(1)<(2)及び(5)<(6)の時は、その理由を欄外に注記すること。

審査要領

1　(2)に計上数があるときは(3)、(4)のいずれかに計上数があること。
2　(6)に計上数があるときは(7)、(8)のいずれかに計上数があること。
3　$\frac{(3)+(4)}{(2)} \leqq$ 1件当たりの交付基準額
4　$\frac{(7)+(8)}{(6)} \leqq$ 1件当たりの修理基準額

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第19　身体障害者の更生医療

（身体障害者福祉法）

都道府県
指定都市名
中 核 市

1	4	0	0	1	9	0		
年								県

平成　14　年度分報告

		給付申請件数 (1)	給付決定件数 (2)	支払決定 金額 公費負担額（千円） (3)	社会保険負担額（千円） (4)	老人保健負担額（千円） (5)	自己負担額（千円） (6)	実人員 (7)
入院	視覚障害 (01)							
	聴覚・平衡機能障害 (02)							
	音声・言語・そしゃく機能障害 (03)							
	肢体不自由 (04)							
	心臓機能障害 (05)							
	じん臓機能障害 (06)							
	小腸機能障害 (07)							
	免疫機能障害 (08)							
	計 (09)							
入院外	視覚障害 (10)							
	聴覚・平衡機能障害 (11)							
	音声・言語・そしゃく機能障害 (12)							
	肢体不自由 (13)							
	心臓機能障害 (14)							
	じん臓機能障害 (15)							
	小腸機能障害 (16)							
	免疫機能障害 (17)							
	計 (18)							
訪問看護（老人含む）(19)								

SAMPLE

日本工業規格A列4番

審査要領

「支払決定」の「金額(3)(4)(5)(6)」のいずれかに金額が計上されているときは、「実人員(7)」にも数が計上されていること。

(1)<(2)の時は、その理由を欄外に注記すること。

（福祉行政報告例）

第20　身体障害者短期入所事業・入所延人員・延日数

（身体障害者福祉法）

都道府県
指定都市名
中 核 市

平成　14　年度分報告

1	4	0	0	2	0	0		
年								県

	管内		実施		被保護世帯		その他の世帯	
	市町村数 (1)	施設数 (2)	市町村数 (3)	施設数 (4)	延人員 (5)	延日数 (6)	延人員 (7)	延日数 (8)
社会的理由(01)								
私的理由(02)								
訓練的理由(03)								

日本工業規格A列4番

審査要領
1　「延人員(5)(7)」≦「延日数(6)(8)」
2　(1)≧(3)
3　(2)≧(4)

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第21　ホームヘルパー・派遣対象世帯数

（身体障害者福祉法・知的障害者福祉法・児童福祉法）

都道府県
指定都市名
中核市

1	4	0	0	2	1	0		

年　　県

平成　14　年度分報告

	設置市町村数（年度末現在）		委託市町村分（再掲）（年度末現在）							ホームヘルパー派遣対象世帯数（年度末現在）
				市町村社会福祉協議会		社会福祉法人		その他		
	市町村数 (1)	ホームヘルパー数 (2)	市町村数 (3)	市町村数 (4)	ホームヘルパー数 (5)	市町村数 (6)	ホームヘルパー数 (7)	市町村数 (8)	ホームヘルパー数 (9)	(10)
市　(01)										
町・村 (02)										

日本工業規格A列4番

審査要領
1　(1)≧(3)
2　(2)≧(5)+(7)+(9)
3　(3)≦(4)+(6)+(8)

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第22　身体障害児童の育成医療・未熟児の養育医療及び結核児童の療育の給付

（児童福祉法・母子保健法）

都道府県
指定都市名
中 核 市

1	4	0	0	2	2	0		

年　　県

平成　14　年度分報告

			給付申請件数 (1)	給付決定件数 (2)	費用額 公費負担額 委託報酬による支払決定額 (3)（千円）	費用額 公費負担額 その他による支払決定額 (4)（千円）	費用額 社会保険・結核予防法による負担額 (5)（千円）	費用額 自己負担額 (6)（千円）	支払決定実人員 (7)
育成医療	入院	肢体不自由 (01)							
		視覚障害 (02)							
		聴覚・平衡機能障害 (03)							
		音声・言語・そしゃく機能障害 (04)							
		内臓障害 心臓 (05)							
		内臓障害 腎臓 (06)							
		内臓障害 小腸 (07)							
		内臓障害 その他 (08)							
		免疫機能障害 (09)							
		計 (10)							
	通院	肢体不自由 (11)							
		視覚障害 (12)							
		聴覚・平衡機能障害 (13)							
		音声・言語・そしゃく機能障害 (14)							
		内臓障害 腎臓 (15)							
		内臓障害 小腸 (16)							
		内臓障害 その他 (17)							
		免疫機能障害 (18)							
		計 (19)							
	訪問看護 (20)								
養育医療 (21)									
療育の給付	骨関節結核 (22)								
	骨関節結核以外の結核 (23)								

SAMPLE

記入要領
1　(1)<(2)のときは、その理由を欄外に注記すること。
2　「療育の給付」欄で(4)に計上数がなく、(7)に計上数があるときは、その理由を欄外に注記すること。

審査要領
1　(3)、(4)、(5)、(6)のいずれかに計上数があるときは(7)にも計上数があること。
2　(6)の養育医療(21)≦(3)+(4)
3　(6)の療育の給付（(22)、(23)）≦(3)+(4)
4　療育の給付の(7)に計上数があるときは(4)にも計上数があること。

日本工業規格A列4番

（福祉行政報告例）

第 23　身体障害児童の補装具交付及び修理

（児童福祉法）

1	4	0	0	2	3	0		

年　　県

都道府県
指定都市名
中 核 市

平成　14　年度分報告

		交付				修理			
		申請件数 (1)	決定件数 (2)	金額 児童福祉法による公費負担額（千円） (3)	金額 自己負担額（千円） (4)	申請件数 (5)	決定件数 (6)	金額 児童福祉法による公費負担額（千円） (7)	金額 自己負担額（千円） (8)
義肢	義手 (01)								
	義足 (02)								
装具	下肢 (03)								
	靴型 (04)								
	体幹 (05)								
	上肢 (06)								
座位保持装置 (07)									
盲人安全つえ (08)									
義眼 (09)									
眼鏡	色めがね (10)								
	矯正眼鏡 (11)								
	遮光眼鏡 (12)								
	コンタクトレンズ (13)								
	弱視眼鏡 (14)								
点字器 (15)									
補聴器	標準型箱形 (16)								
	標準型耳掛形 (17)								
	高度難聴用箱形 (18)								
	高度難聴用耳掛形 (19)								
	挿耳型(レディメイド) (20)								
	挿耳型(オーダーメイド) (21)								
	骨導型 (22)								
人工喉頭	笛式 (23)								
	電動式 (24)								
車いす	普通型 (25)								
	その他 (26)								
電動車いす	簡易型 (27)								
	その他 (28)								
座位保持いす (29)									
起立保持具 (30)									
歩行器 (31)									
頭部保護帽 (32)									
頭部保持具 (33)									
排便補助具 (34)									
収尿器 (35)									
ストマ用装具 (36)									
歩行補助つえ	つえ（T字状・棒状のつえ） (37)								
	その他 (38)								
その他 (39)									
計 (40)									

日本工業規格A列3番

記入要領

1　(1)<(2)及び(5)<(6)のときは、その理由を欄外に注記すること。

2　コンタクトレンズ、補聴器等の様に右と左でそれぞれ1件として交付されるものは、右と左と同時に申請があった場合は「2」と計上すること。

審査要領

1　(2)に計上数があるときは(3)、(4)のいずれかに計上数があること。

2　(6)に計上数があるときは(7)、(8)のいずれかに計上数があること。

3　$\frac{(3)+(4)}{(2)} \leqq$ 1件当たりの交付基準額

4　$\frac{(7)+(8)}{(6)} \leqq$ 1件当たりの修理基準額

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第24　障害児（者）短期入所事業実施状況

（児童福祉法・知的障害者福祉法）

1	4	0	0	2	4	0		
年								県

都道府県
指定都市名
中 核 市

平成　14　年度分報告

1　日中受け入れ

施設区分	実施施設数	重症心身障害児・者												重度身体障害児 重度知的障害児・者												中・軽度身体障害児 中・軽度知的障害児・者											
		被保護世帯の社会的理由						その他						被保護世帯の社会的理由						その他						被保護世帯の社会的理由						その他					
		4時間未満		4時間以上8時間以内		8時間を超える		4時間未満		4時間以上8時間以内		8時間を超える		4時間未満		4時間以上8時間以内		8時間を超える		4時間未満		4時間以上8時間以内		8時間を超える		4時間未満		4時間以上8時間以内		8時間を超える		4時間未満		4時間以上8時間以内		8時間を超える	
	(1)	延人員 (2)	延時間 (3)	延人員 (4)	延時間 (5)	延人員 (6)	延時間 (7)	延人員 (8)	延時間 (9)	延人員 (10)	延時間 (11)	延人員 (12)	延時間 (13)	延人員 (14)	延時間 (15)	延人員 (16)	延時間 (17)	延人員 (18)	延時間 (19)	延人員 (20)	延時間 (21)	延人員 (22)	延時間 (23)	延人員 (24)	延時間 (25)	延人員 (26)	延時間 (27)	延人員 (28)	延時間 (29)	延人員 (30)	延時間 (31)	延人員 (32)	延時間 (33)	延人員 (34)	延時間 (35)	延人員 (36)	延時間 (37)
児童福祉施設（医療型を除く。）(01)																																					
児童福祉施設（医療型に限る。）(02)																																					
知的障害者援護施設 (03)																																					
身体障害者更生援護施設 (04)																																					
その他の施設 (05)																																					
計 (06)																																					

2　宿泊を伴う入所保護

施設区分	実施施設数	重症心身障害児・者				重度身体障害児 重度知的障害児・者				中・軽度身体障害児 中・軽度知的障害児・者			
		被保護世帯の社会的理由		その他		被保護世帯の社会的理由		その他		被保護世帯の社会的理由		その他	
	(1)	延人員 (2)	延日数 (3)	延人員 (4)	延日数 (5)	延人員 (6)	延日数 (7)	延人員 (8)	延日数 (9)	延人員 (10)	延日数 (11)	延人員 (12)	延日数 (13)
児童福祉施設（医療型を除く。）(07)													
児童福祉施設（医療型に限る。）(08)													
知的障害者援護施設 (09)													
身体障害者更生援護施設 (10)													
その他の施設 (11)													
計 (12)													

審査要領
上表　延人員≦延時間
下表　延人員≦延日数

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第25　障害児福祉手当等の認定及び受給資格者異動状況

（特別児童扶養手当等の支給に関する法律及び国民年金法等の一部を改正する法律）

				2	5	0		
年		月					県	

都道府県名

平成　　年　　月分報告

	前月末現在未処理件数 (1)	認定請求書受付件数（月中） (2)	受給資格認定件数（月中）		却下件数（月中） (5)	月末現在未処理件数 (6)
			受給者 (3)	支給停止者 (4)		
障害児福祉手当 (01)						
特別障害者手当 (02)						

		前月末現在数 (1)	月中の異動												月末現在数 (13)
			新規認定 (2)	支給停止解除 (3)	区域の他から転入した実施機関が管轄する (4)	受給資格喪失						支給停止になった (11)	区域の他へ転出した実施機関が管轄する (12)		
						令第1条第1項若しくは第2項又は旧法別表第2に定める障害の状態に該当しなくなった (5)	令第6条又は改正政令附則第3条に定める給付を受けるようになった (6)	法第17条第2号若しくは第26条の2各号，規則第1条各号若しくは第14条各号又は改正省令附則第2条各号に定める施設に入所した (7)	受給者が死亡した (8)	その他 (9)	計 (10)				
障害児福祉手当	受給者数 (03)														
	支給停止者 本人所得 (04)														
	支給停止者 扶養義務者等所得 (05)														
特別障害者手当	受給者数 (06)														
	支給停止者 本人所得 (07)														
	支給停止者 扶養義務者等所得 (08)														
福祉手当（経過措置分）	受給者数 (09)														
	支給停止者 本人所得 (10)														
	支給停止者 扶養義務者等所得 (11)														

SAMPLE

日本工業規格A列4番（14年度分）

審査要領

上　表

1　(1)＝「前月分報告の(6)」
2　(6)＝(1)＋(2)－(3)－(4)－(5)
3　(3)＝「下表の(2)の受給者数」
4　(4)＝「下表の(2)の支給停止者数（「本人所得」＋「扶養義務者等所得」）」

下　表

5　(1)＝「前月分報告の(13)」
6　「(13)の受給者数」＝(1)＋(2)＋(3)＋(4)－(10)－(11)－(12)
7　「(13)の支給停止者数（「本人所得」、「扶養義務者等所得」）」＝(1)＋(2)－(3)＋(4)－(10)＋(11)－(12)
8　「(3)の受給者数」＝「(3)の支給停止者数（「本人所得」＋「扶養義務者等所得」）」
9　「(11)の受給者数」＝「(11)の支給停止者数（「本人所得」＋「扶養義務者等所得」）」

（福祉行政報告例）

第26　特別児童扶養手当受給資格者の認定及び異動状況

（特別児童扶養手当等の支給に関する法律）

			2	6	0		
年		月				県	

都道府県名

平成　　年　　月分報告

前月末現在未処理件数 (1)	認定請求書受付件数（月中） (2)	受給資格認定件数（月中）		却下件数（月中） (5)	月末現在未処理件数 (6)	現況・所得状況届受付件数（月中）	
		受給者 (3)	支給停止者 (4)			受給者 (7)	支給停止者 (8)

				前月末現在数 (1)	月中の異動											改定		障害区分の変更及び再認定による級 (15)	月末現在数 (16)
					新規認定 (2)	支給停止解除 (3)	他の都道府県から転入 (4)	受給資格喪失						支給停止になった (11)	他の都道府県へ転出 (12)	手当額			
								支給対象障害児が二十歳に達した (5)	支給対象障害児が死亡した (6)	支給対象障害児が法律に定める障害の状態に該当しなくなった (7)	受給者が死亡した (8)	その他 (9)	計 (10)			増 (13)	減 (14)		
受給者数 (01)																			
支給対象障害児数	身体障害	外部障害	1級 (02)																
			2級 (03)																
		内部障害	1級 (04)																
			2級 (05)																
	精神障害	知的障害	1級 (06)																
			2級 (07)																
		知的障害以外の精神障害	1級 (08)																
			2級 (09)																
	重複障害		1級 (10)																
			2級 (11)																
	計		1級 (12)																
			2級 (13)																
支給停止者数	本人所得 (14)																		
	扶養義務者等所得 (15)																		
支給停止障害児数			1級 (16)																
			2級 (17)																

日本工業規格A列3番（14年度分）

SAMPLE

記入要領

(15)欄は「＋」、「－」で計上すること。

審査要領

上表

1　(1)＝「前月分報告の(6)」
2　(6)＝(1)＋(2)－(3)－(4)－(5)
3　(3)＝「下表の表頭(2)の表側（01）」
4　(4)＝「下表の表頭(2)の表側（14）＋（15）」

下表

5　(1)＝「前月分報告の(16)」
6　表頭(16)の表側（01）＝(1)＋(2)＋(3)＋(4)－(10)－(11)－(12)
7　〃　（02）～（13）＝(1)＋(2)＋(3)＋(4)－(10)－(11)－(12)＋(13)－(14)＋(15)
8　〃　（14）・（15）＝(1)＋(2)－(3)＋(4)－(10)＋(11)－(12)
9　〃　（16）・（17）＝(1)＋(2)－(3)＋(4)－(10)＋(11)－(12)＋(13)－(14)＋(15)
10　表頭(3)の表側（01）＝表頭(3)の表側（14）＋（15）
11　〃　（12）＝　〃　（16）
12　〃　（13）＝　〃　（17）
13　表頭(11)の表側（01）＝表頭(11)の表側（14）＋（15）
14　表頭(11)の表側（12）＝表頭(11)の表側（16）
15　〃　（13）＝　〃　（17）
16　表側（01）＝0のとき「表側（12）＋（13）」＝0
17　表側（01）≧1のとき表側（01）≦「表側（12）＋（13）」
18　表側（14）＋（15）＝0のとき「表側（16）＋（17）」＝0
19　表側（14）＋（15）≧1のとき「表側（14）＋（15）」≦「表側（16）＋（17）」
20　表頭(15)の表側（12）＋（13）＝0
21　〃　（16）＋（17）＝0

（福祉行政報告例）

第27　知的障害者更生相談所における処理

（知的障害者福祉法）

1	4	0	0	2	7	0		
年							県	

都道府県
指定都市　名

平成　14　年度分報告

	取扱実人員 (1)	相談内容									判定内容					判定書等交付件数			
		施設 (2)	職親委託 (3)	職業 (4)	医療保健 (5)	生活 (6)	教育 (7)	療育手帳 (8)	その他 (9)	計 (10)	医学的判定 (11)	心理判定 (12)	職能判定 (13)	その他の判定 (14)	計 (15)	施設入所 (16)	療育手帳 (17)	その他 (18)	計 (19)
来所(01)																			
巡回(02)																			

日本工業規格A列4番

記入要領
(1)は月毎の実人員の合計数を計上すること。

審査要領
(1)≦(10)＋(15)

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第28　福祉事務所における知的障害者相談

（知的障害者福祉法）

都道府県
指定都市名
中 核 市

平成　14　年度分報告

1	4	0	0	2	8	0	

年　　県

相談実人員	相談内容							
	施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	その他	計
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)

日本工業規格A列4番

記入要領
(1)は月毎の実人員の合計数を計上すること。

審査要領
(1)≦(9)

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第29　知的障害者援護施設・在所者等

（知的障害者福祉法）

都道府県
指定都市名
中 核 市

1	4	0	0	2	9	0		

年　　県

平成　14　年度分報告

			施設数 (1)	定員 (2)	入所（年度中） 措置人員 (3)	入所（年度中） その他 (4)	退所（年度中） 措置人員 (5)	退所（年度中） その他 (6)	年度末在籍 措置人員 (7)	年度末在籍 その他 (8)
知的障害者更生施設	入所	公立(01)								
		私立(02)								
	通所	公立(03)								
		私立(04)								
知的障害者授産施設	入所	公立(05)								
		私立(06)								
	通所	公立(07)								
		私立(08)								
知的障害者通勤寮		公立(09)								
		私立(10)								
知的障害者福祉ホーム		公立(11)								
		私立(12)								

SAMPLE

日本工業規格A列4番

審査要領
1　(7)＝「前年度分報告の(7)」＋(3)－(5)
2　(8)＝「前年度分報告の(8)」＋(4)－(6)

（福祉行政報告例）

第30　職親・職親に委託されている知的障害者

（知的障害者福祉法）

都道府県
指定都市名
中 核 市

1	4	0	0	3	0	0	

年　　県

平成　14　年度分報告

	前年度末現在 (1)	新規（年度中） (2)	取消（年度中） (3)	年度末現在 (4)
登録職親数 (01)				
知的障害者が委託されている職親数 (02)				

	年度末現在委託知的障害者数		
	同居 (1)	通勤 (2)	計 (3)
男 (03)			
女 (04)			

日本工業規格A列4番

審査要領
上表
1　(1)＝「前年度分報告の(4)」
2　(4)＝(1)＋(2)－(3)

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第31　療育手帳交付台帳登載数

（知的障害者福祉法）

1	4	0	0	3	1	0		
年							県	

都道府県名
指定都市名

平成　14　年度分報告

		前年度末現在 (1)	新規交付（年度中） (2)	転入（年度中） (3)	転出・返還（年度中） (4)	変更（年度中） 18歳に達した場合 (5)	変更（年度中） 障害程度 (6)	年度末現在 (7)
A（重度）	18歳未満 (01)							
	18歳以上 (02)							
B（中軽度）	18歳未満 (03)							
	18歳以上 (04)							
計 (05)								

日本工業規格A列4番

記入要領

1　(5)、(6)欄は「＋」・「－」で計上すること。
2　本年度中に18歳に達し、かつ、障害程度に変更があった場合は、まず「18歳に達した場合(5)」で年齢の変更を処理し、次いで「障害程度(6)」で障害程度の変更を処理すること。
　また、障害程度に変更があり、かつ、18歳に達した場合は、まず「障害程度(6)」で障害の変更を処理し、次いで「18歳に達した場合(5)」で年齢の変更を処理すること。

審査要領

1　(1)＝「前年度分報告の(7)」
2　(7)＝(1)＋(2)＋(3)－(4)＋(5)＋(6)
3　(5)のA、Bの各欄　18歳未満＋18歳以上＝0
4　(6)のA（重度）の18歳未満(01)＋B（中軽度）の18歳未満(03)＝0
5　(6)のA（重度）の18歳以上(02)＋B（中軽度）の18歳以上(04)＝0

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第32 老人ホーム・在所者

（老人福祉法等）

都道府県
指定都市名
中核市

1	4	0	0	3	2	0		
年								県

平成 14 年度分報告

		施設数 (1)	定員 (2)	入所者数（年度中） 被措置者 (3)	入所者数（年度中） その他 (4)	退所者数（年度中） 被措置者 (5)	退所者数（年度中） その他 (6)	年度末現在員数 被措置者 管内分 (7)	年度末現在員数 被措置者 管外に委託分 (8)	年度末現在員数 被措置者 計 (9)	年度末現在員数 その他 (10)
養護老人ホーム	公立 (01)										
	私立 (02)										
特別養護老人ホーム	公立 (03)										
	私立 (04)										
軽費老人ホーム（A型）	公立 (05)										
	私立 (06)										
軽費老人ホーム（B型）	公立 (07)										
	私立 (08)										
軽費老人ホーム（ケアハウス）	公立 (09)										
	私立 (10)										
高齢者生活福祉センター (11)											

日本工業規格A列日本4番

SAMPLE

審査要領
1 (9)＝「前年度分報告の(9)」＋(3)－(5)
2 (10)＝「前年度分報告の(10)」＋(4)－(6)
3 (7)に計上数があるときは(1)、(2)にも計上数があること。

（福祉行政報告例）

第33　養護老人ホームの措置人員（4月1日現在）

（老人福祉法）

都道府県
指定都市名
中 核 市

平成　14　年度分報告

1	4	0	0	3	3	0		
年								県

費用徴収階層別（被措置者分）

		措置人員 (1)
1	(01)	
2	(02)	
3	(03)	
4	(04)	
5	(05)	
6	(06)	
7	(07)	
8	(08)	
9	(09)	
10	(10)	
11	(11)	
12	(12)	
13	(13)	
14	(14)	
15	(15)	
16	(16)	
17	(17)	
18	(18)	
19	(19)	
20	(20)	
21	(21)	
22	(22)	
23	(23)	
24	(24)	
25	(25)	
26	(26)	
27	(27)	
28	(28)	
29	(29)	
30	(30)	
31	(31)	
32	(32)	
33	(33)	
34	(34)	
35	(35)	
36	(36)	
37	(37)	
38	(38)	
39	(39)	
計	(40)	

費用徴収階層別（扶養義務者分）

		措置人員 (2)
A	(01)	
B	(02)	
C 1	(03)	
C 2	(04)	
D 1	(05)	
D 2	(06)	
D 3	(07)	
D 4	(08)	
D 5	(09)	
D 6	(10)	
D 7	(11)	
D 8	(12)	
D 9	(13)	
D10	(14)	
D11	(15)	
D12	(16)	
D13	(17)	
D14	(18)	
扶養義務者なし	(19)	
計	(20)	

費用徴収の減額割合別

			措置人員 (3)
減額なし		(01)	
減額しているもの	10 %	(02)	
	20 %	(03)	
	30 %	(04)	
	40 %	(05)	
（再掲）被措置者及び扶養義務者の両方が費用徴収されているもの		(06)	
計		(07)	

日本工業規格A列4番

審査要領
1　(1)の計≒「前年度分報告の第32の(9)の養護老人ホームの（公立(01)＋私立(02)）
2　(1)の計＝(2)の計＝(3)の計

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第34　訪問介護、通所介護及び短期入所生活介護（被措置者分）

（老人福祉法）

都道府県
指定都市名
中 核 市

平成　14　年度分報告

1	4	0	0	3	4	0		
年		月						県

訪問介護			通所介護			短期入所生活介護				
派遣対象世帯数（年度末現在）			実施市町村数（年度末現在）	利用人員（年度中）		実施市町村数（年度末現在）	実施施設数（年度末現在）	利用人員（年度中）		延日数（年度中）
老人世帯	老人のいる世帯	その他の世帯		実人員	延人員			実人員	延人員	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)

日本工業規格A列4番

審査要領
1　(5)≦(6)
2　(4)≧1のとき　(5)、(6)のいずれも≧1
3　(9)≦(10)≦(11)
4　(7)≧1のとき　(8)、(9)、(10)、(11)のいずれも≧1

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第35　老人クラブ・会員数

（老人福祉法）

都道府県
指定都市名
中核市

1	4	0	0	3	5	0		
年								県

平成　14　年度分報告

適正クラブ（年度末現在）		その他のクラブ（年度末現在）		郡・市・町村老人クラブ連合会数（年度末現在）		
クラブ数 (1)	会員数 (2)	クラブ数 (3)	会員数 (4)	郡部 (5)	市部 (6)	町村部 (7)

日本工業規格A列4番

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第36　婦人相談所及び婦人相談員の経路別受付

（売春防止法）

1	4	0	0	3	6	0		

年　　県

都道府県名

平成　14　年度分報告

		本人自身 (1)	警察関係 (2)	法務関係 (3)	他の婦人相談所 (4)	他の婦人相談員 (5)	福祉事務所 (6)	他の相談機関 (7)	社会福祉施設等 (8)	医療機関 (9)	教育関係 (10)	縁故者・知人 (11)	その他 (12)	計 (13)
婦人相談所	新規(01)													
	再来(02)													
婦人相談員	新規(03)													
	再来(04)													

日本工業規格A列4番

SAMPLE

記入要領

婦人相談所にいる婦人相談員が受け付けたものは「婦人相談員」に計上すること。

（福祉行政報告例）

第37　婦人相談所及び婦人相談員の処理状況

（売春防止法）

1	4	0	0	3	7	0		
年							県	

都道府県名

平成　14　年度分報告

	処理済実人員（年度中）											指導延件数（年度中）（再掲）		年度末現在処理人員	
	婦人保護施設に入所 (1)	自営職就 (2)	結婚 (3)	家庭へ送還 (4)	福祉事務所へ送移 (5)	婦人相談所・婦人相談員へ移送 (6)	他府県の婦人相談所・婦人相談員へ移送 (7)	その他の関係機関・施設へ移送 (8)	助言・指導のみ (9)	その他 (10)	計 (11)	訪問調査指導延件数 (12)	一時保護 (13)	一時保護 (14)	その他 (15)
婦人相談所 (01)															
婦人相談員 (02)															

婦人相談所の一時保護延人員（年度中）		
	要保護女子 (03)	
	要保護女子が同伴した乳幼児 (04)	

日本工業規格A列4番

記入要領

婦人相談所にいる婦人相談員が処理したものは「婦人相談員」に計上すること。

審査要領

（婦人相談所（01）＋婦人相談員（02））欄について、

(14)＋(15)＝「前年度分報告の(14)＋(15)」＋「第36の(13)の新規＋再来」－(11)

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第38 婦人保護施設入退所者の状況

（売春防止法）

1	4	0	0	3	8	0		

年　　県

都道府県名

平成　14　年度分報告

入所人員（年度中）(1)	理由別退所人員（年度中）							年度末在所人員(9)	入所延人員（年度中）(10)	職業訓練の状況（年度中）	
	自職営就 (2)	帰宅・帰郷 (3)	結婚 (4)	施設へ移送・他の関係機関 (5)	無断退所 (6)	その他 (7)	計 (8)			施設内訓練 (11)	施設外訓練 (12)

要保護女子が同伴した乳幼児の入所延人員（年度中）	

日本工業規格A列4番

記入要領

(10)には本年度中に入所した延日数を計上すること。

審査要領

(9)＝「前年度分報告の(9)」＋(1)－(8)

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第39　民生委員（児童委員）の推薦状況

（民生委員法）

都道府県
指定都市名
中 核 市

1	4	0	0	3	9	0		
年								県

平成　14　年度分報告

		定数 (1)	前年度末現在数 (2)	推薦数 (3)	委嘱替え数		解嘱事由報告数				年度末現在数 (10)
					民生委員から主任児童委員 (4)	主任児童委員から民生委員 (5)	死亡 (6)	傷病 (7)	その他 (8)	計 (9)	
民生委員数	男 (01)										
	女 (02)										
（再掲）主任児童委員数	男 (03)										
	女 (04)										

日本工業規格A列4番

SAMPLE

記入要領
　解嘱理由が任期満了のときは(8)に計上すること。

審査要領
1　(2)＝「前年度分報告の(10)」
2　(01)（02）欄について
　　(10)＝(2)＋(3)－(9)
3　(03)（04）欄について
　　(10)＝(2)＋(3)＋(4)－(5)－(9)

（福祉行政報告例）

第40　民生委員（児童委員）の活動状況

（民生委員法・児童福祉法）

1	4	0	0	4	0	0		
年								県

都道府県
指定都市名
中 核 市

平成　14　年度分報告

	内容別相談・支援件数（年度中）														分野別相談・支援件数（年度中）				
	在宅福祉 (1)	介護保険 (2)	健康・保健医療 (3)	子育て・母子保健 (4)	子どもの地域生活 (5)	学校生活・子どもの教育 (6)	生活費 (7)	年金・保険 (8)	仕事 (9)	家族関係 (10)	住居 (11)	生活環境 (12)	日常的な支援 (13)	その他 (14)	計 (15)	高齢者に関すること (16)	障害者に関すること (17)	子どもに関すること (18)	その他 (19)	計 (20)
民生委員 (01)																				
（再掲）主任児童委員 (02)																				

	その他の活動件数（年度中）						訪問回数		連絡調整回数		活動日数 (11)
	調査・実態把握 (1)	会議への参加協力・行事・事業 (2)	自主活動・地域福祉活動 (3)	民児協運営・研修 (4)	証明事務 (5)	発見の通告・仲介・要保護児童の (6)	訪問・連絡活動 (7)	その他 (8)	委員相互 (9)	その他の関係機関 (10)	
民生委員 (01)											
（再掲）主任児童委員 (02)											

審査要領
(15)＝(20)
(01)≧(02)

日本工業規格A列4番

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第41　社会福祉法人数・認可件数

（社会福祉法）

都道府県
指定都市名
中 核 市

1	4	0	0	4	1	0		
年							県	

平成　14　年度分報告

		社会福祉協議会 (1)	共同募金会 (2)	社会福祉事業団 (3)	施設経営法人 (4)	その他 (5)	計 (6)
社会福祉法人数（年度末現在）	(01)						
認可件数（年度中）	設立認可件数 (02)						
	解散認可（認定）件数 (03)						
	合併認可件数 (04)						

日本工業規格A列4番

記入要領
2以上の都道府県の区域にわたり事業を行っている法人（厚生労働大臣及び地方厚生局長所轄分）及び休眠中の法人については計上しないこと。

審査要領
(01) ≒「前年度分報告の (01)」＋ (02) － (03) － (04)

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第42　社会福祉法人等に対する指導・監督

（社会福祉法等）

都道府県
指定都市名
中 核 市

平成　14　年度分報告

1	4	0	0	4	2	0		
年								県

（社会福祉法人に対する指導）

社会福祉法による社会福祉法人に対する指導（他法において準用する場合を含む）(01)	指導の状況										
	報告徴収 (1)	立入検査 (2)	措置命令 (3)	業務停止命令 (4)	役員解職勧告 (5)	解散命令 (6)	公益事業又は収益事業の停止の命令 (7)	報告徴収 (8)	予算変更勧告 (9)	役員解職勧告 (10)	財産返還命令 (11)
								(　　)	(　　)	(　　)	(　　)

（施設又は事業に対する指導）

根拠法	施設（事業）種別	指導の状況								
		報告徴収 (1)	立入検査 (2)	管理規定の変更の命令 (3)	事業の制限の命令 (4)	施設の設備又は運営の改善の勧告 (5)	施設の設備又は運営の改善の命令 (6)	事業の停止の命令 (7)	事業の廃止の命令 (8)	認可（許可）の取消 (9)
生活保護法	保護施設 (02)									
老人福祉法	老人居宅生活支援事業又は老人デイサービスセンター、老人短期入所施設若しくは老人介護支援センター (03)									
	養護老人ホーム又は特別養護老人ホーム (04)									
身体障害者福祉法	身体障害者居宅生活支援事業等 (05)									
	身体障害者更生援護施設 (06)									
児童福祉法	児童居宅生活支援事業 (07)									
	児童福祉施設 (08)									
知的障害者福祉法	知的障害者居宅生活支援事業等 (09)									
社会福祉法	身体障害者更生援護施設 (10)									
	知的障害者援護施設 (11)									
	その他の社会福祉施設等 (12)									
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	精神障害者社会復帰施設 (13)									

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第43　児童相談所経路別児童受付

（児童福祉法）

1	4	0	0	4	3	0		
年								県

都道府県
指定都市　名

平成　14　年度分報告

	都道府県・市町村			児童福祉施設・指定国立療養所等	児童家庭支援センター	警察等	家庭裁判所	保健所及び医療機関		学校等		里親保護受託者	児童委員（通告の仲介を含む）	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計	（再掲）			
	福祉事務所	児童委員	その他					保健所	医療機関	学校	教育委員会等								措置変更	期間延長	巡回相談	電話相談
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)
男 (01)																						
女 (02)																						

日本工業規格A列4番

審査要領
1　(19)≦(18)
2　(20)≦(18)
3　(21)≦(18)
4　(22)≦(18)

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第44　児童相談所相談種類別児童受付

（児童福祉法）

1	4	0	0	4	4	0		

年　　県

都道府県
指定都市　名

平成　14　年度分報告

	養護相談 (1)	保健相談 (2)	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談 (15)	計 (16)	（再掲）	
			肢体不自由相談 (3)	視聴覚障害相談 (4)	言語発達障害等相談 (5)	重症心身障害相談 (6)	知的障害相談 (7)	自閉症相談 (8)	ぐ犯行為等相談 (9)	触法行為等相談 (10)	性格行動相談 (11)	不登校相談 (12)	適性相談 (13)	しつけ相談 (14)			いじめ相談 (17)	被害児童買春等相談 (18)
0　歳 (01)																		
1　歳 (02)																		
2　歳 (03)																		
3　歳 (04)																		
4　歳 (05)																		
5　歳 (06)																		
6　歳 (07)																		
7　歳 (08)																		
8　歳 (09)																		
9　歳 (10)																		
10　歳 (11)																		
11　歳 (12)																		
12　歳 (13)																		
13　歳 (14)																		
14　歳 (15)																		
15　歳 (16)																		
16　歳 (17)																		
17　歳 (18)																		
18　歳　以　上 (19)																		
計 (20)																		
1歳6ヶ月児精神発達精密健康診査（再掲） (21)																		
3歳児精神発達精密健康診査（再掲） (22)																		

特別児童扶養手当支給にかかる判定相談（(16)の再掲）(23)	
里親・保護受託者、養親希望に関する相談 (24)	

審査要領
「(16)の計(20)」≒「第43の(18)の男(01)＋女(02)」

日本工業規格A列4番

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第45 児童相談所相談種類別処理

（児童福祉法）

1	4	0	0	4	5	0		
年							県	

都道府県
指定都市 名

平成 14 年度分報告

		処理件数（年度中）																	未処理件数（年度末現在）(18)	施設入所待機（再掲）(19)
		面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	指導指導委託児童家庭支援センター	知的障害者福祉司・社会福祉主事指導を含む福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設			指定国立療養所等委託	里親・保護受託者委託	法第27条第1項第4号による家庭裁判所送致	その他	計	施設入所待機（再掲）		
		助言指導 (1)	継続指導 (2)	他機関あっせん (3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	入所 (9)	法第27条の3による家庭裁判所送致（再掲） (10)	通所 (11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)		
養護相談	(01)																			
保健相談	(02)																			
障害相談	肢体不自由相談 (03)																			
	視聴覚障害相談 (04)																			
	言語発達障害等相談 (05)																			
	重症心身障害相談 (06)																			
	知的障害相談 (07)																			
	自閉症相談 (08)																			
非行相談	ぐ犯行為等相談 (09)																			
	触法行為等相談 (10)																			
育成相談	性格行動相談 (11)																			
	不登校相談 (12)																			
	適性相談 (13)																			
	しつけ相談 (14)																			
その他の相談	(15)																			
計	(16)																			
再掲	いじめ相談 (17)																			
	児童買春等被害相談 (18)																			

SAMPLE

審査要領
(16)＋(18)＝「前年度分報告の(18)」＋「第44の表側(20)」

日本工業規格A列4番

（福祉行政報告例）

第46　児童相談所における措置停止・措置中等の調査・診断・指導

（児童福祉法）

1	4	0	0	4	6	0	
年							県

都道府県
指定都市名

平成　14　年度分報告

	措置停止 (1)	調査・診断・指導 (2)
児童福祉施設 (01)		
指定国立療養所等 身体障害者更生援護施設 知的障害者援護施設 (02)		
里親・保護受託者 (03)		

日本工業規格A列4番

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第47　一　時　保　護　児　童

（児童福祉法）

1	4	0	0	4	7	0		

年　　県

都道府県
指定都市 名

平成　14　年度分報告

（所内保護分）

	前年度末継続保護 (1)	受付（年度中） 0～5歳 (2)	6～11歳 (3)	12～14歳 (4)	15歳以上 (5)	処理（年度中） 児童福祉施設入所 (6)	里親・保護受託者委託 (7)	他の児童相談所・機関に移送 (8)	帰宅 (9)	その他 (10)	計 (11)	延日数 (12)	年度末継続保護 (13)
養護 (01)													
障害 (02)													
非行 (03)													
育成 (04)													
保健・その他 (05)													
計 (06)													
延日数 (07)													

（委託保護分）

	委託（年度中） (1)	委託解除（年度中） 警察等 (2)	児童福祉施設 (3)	里親・保護受託者 (4)	その他 (5)
児童数 (08)					
延日数 (09)					

日本工業規格A列4番

審査要領

上表

1　(1)＝「前年度分報告の(13)」
2　(1)＋(2)＋(3)＋(4)＋(5)＝(11)＋(13)
3　(6)、(7)、(8)、(9)、(10)、(11)の計(06)≦それぞれの延日数(07)
4　(11)≦(12)
5　延日数(12)の計(06)＝計(11)の延日数(07)

下表

(08)≦(09)

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第48　児童相談所における調査・診断及び心理療法・カウンセリング等

（児童福祉法）

1	4	0	0	4	8	0		
年							県	

都道府県
指定都市 名

平成　14　年度分報告

	調査・社会診断指導 (1)	医学診断指導			心理診断指導					その他の診断指導 (10)	心理療法・カウンセリング等			
		診察・指導 (2)	医学的検査 (3)	その他 (4)	知能検査 (5)	発達検査 (6)	人格検査 (7)	その他の検査 (8)	面接・観察・指導 (9)		医師 (11)	心理判定員等 (12)	児童福祉司等 (13)	その他の所員 (14)
児童 (01)														
保護者 (02)														
その他 (03)														
計 (04)														

日本工業規格A列4番

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第49　児童相談所における養護相談の理由別処理件数

（児童福祉法）

1	4	0	0	4	9	0		

年　　県

都道府県名
指定都市名

平成　14　年度分報告

1　（養護相談の理由）

	家出（失踪を含む）(1)	死亡 (2)	離婚 (3)	傷病（入院を含む）(4)	家族環境 虐待 (5)	家族環境 その他 (6)	その他 (7)	計 (8)
児童福祉施設に入所 (01)								
里親・保護受託者委託 (02)								
面接指導 (03)								
その他 (04)								

「虐待(5)」の再掲

(1)（虐待相談の経路）

	家族 (1)	親戚 (2)	近隣・知人 (3)	児童本人 (4)	福祉事務所 (5)	児童委員 (6)	保健所 (7)	医療機関 (8)	児童福祉施設等 (9)	警察等 (10)	学校等 (11)	その他 (12)	計 (13)
相談件数 (05)													

(2)（虐待相談の主な虐待者）

	実父 (1)	実父以外の父親 (2)	実母 (3)	実母以外の母親 (4)	その他 (5)	計 (6)
相談件数 (06)						

(3)（被虐待者の年齢・相談種別）

	身体的虐待 (1)	性的虐待 (2)	心理的虐待 (3)	保護の怠慢・拒否（ネグレクト）(4)	計 (5)
0～3歳未満 (07)					
3～学齢前児童 (08)					
小学生 (09)					
中学生 (10)					
高校生・その他 (11)					
計 (12)					

2　（親権・後見人関係）

	法第28条第1項第1号・第2号による措置 (1)	親権喪失宣告の請求 (2)	後見人選任の請求 (3)	後見人解任の請求 (4)
請求件数 (13)				
承認件数 (14)				

日本工業規格A列3番

審査要領

上表（養護相談の理由）

1　(8)の児童福祉施設に入所(01)＝「第45の養護相談の(9)＋(11)」
2　(8)の里親・保護受託者委託(02)＝「第45の養護相談の(13)」
3　(8)の面接指導(03)＝「第45の養護相談の(1)＋(2)＋(3)」
4　(8)のその他(04)＝「第45の養護相談の(16)－｛(1)＋(2)＋(3)＋(9)＋(11)＋(13)｝」
5　虐待(5)の合計≧虐待相談の経路の計(13)
　　≧虐待相談の主な虐待者の計(6)
　　≧被虐待者の年齢・相談種別の計(5)の計(12)

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第50　児童福祉施設・在所者及び里親委託児童

（児童福祉法）

1	4	0	0	5	0	0		
年								県

都道府県
指定都市　名

平成　14　年度分報告

			施設数 (1)	定員 (2)	入所（年度中） 措置人員 (3)	入所（年度中） その他 (4)	退所（年度中） 措置人員 (5)	退所（年度中） その他 (6)	年度末在籍 措置人員 (7)	年度末在籍 その他 (8)
乳児院〔人員については短期入所分を除く〕		公立（01）								
		私立（02）								
児童養護施設		公立（03）								
		私立（04）								
情緒障害児短期治療施設		公立（05）								
		私立（06）								
児童自立支援施設	入所	公立（07）								
		私立（08）								
	通所	公立（09）	（　　）							
		私立（10）	（　　）							
児童館		公立（11）								
		私立（12）								
児童遊園		公立（13）								
		私立（14）								

乳児院（短期入所措置分）	年度中に在籍した実人員	公立（15）	
		私立（16）	
	年度中に在籍した者の延人員	公立（17）	
		私立（18）	
	年度中に在籍した者の延日数	公立（19）	
		私立（20）	

年度末現在里親委託児童数（21）		
再掲	短期里親委託児童数（22）	

審査要領

1　(7)=「前年度分（3月分）報告の(9)」+(3)−(5)
2　(8)=「前年度分（3月分）報告の(10)」+(4)−(6)
3　「(1)の(07)、(08)」≧「(1)の(09)、(10)」
4　(15)≦(17)≦(19)
5　(16)≦(18)≦(20)
6　(15)、(17)、(19)のいずれかに数字の計上があるときは、他のいずれにも数字の計上があること。
7　(16)、(18)、(20)のいずれかに数字の計上があるときは、他のいずれにも数字の計上があること。
8　(21)≧(22)

日本工業規格A列4番

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第51　児童福祉施設・在所者及び指定国立療養所等委託児童

（児童福祉法）

1	4	0	0	5	1	0		

年　　県

都道府県名
指定都市名

平成　14　年度分報告

			施設数 (1)	定員 (2)	入所（年度中） 措置人員 (3)	入所（年度中） その他 (4)	退所（年度中） 措置人員 (5)	退所（年度中） その他 (6)	年度末在籍 措置人員 (7)	年度末在籍 その他 (8)
知的障害児施設		公立 (01)								
		私立 (02)								
自閉症児施設		公立 (03)								
		私立 (04)								
知的障害児通園施設		公立 (05)								
		私立 (06)								
盲児施設		公立 (07)								
		私立 (08)								
ろうあ児施設		公立 (09)								
		私立 (10)								
難聴幼児通園施設		公立 (11)								
		私立 (12)								
肢体不自由児施設	入所	公立 (13)								
		私立 (14)								
	通園	公立 (15)	(　　)							
		私立 (16)	(　　)							
肢体不自由児通園施設		公立 (17)								
		私立 (18)								
肢体不自由児療護施設		公立 (19)								
		私立 (20)								
重症心身障害児施設		公立 (21)								
		私立 (22)								

指定国立療養所等委託児童数	肢体不自由児 (23)	
	重症心身障害児 (24)	

審査要領
1　(7)=「前年度分報告の(7)」+(3)−(5)
2　(8)=「前年度分報告の(8)」+(4)−(6)
3　「(1)の(13)、(14)」≧「(1)の(15)、(16)」

日本工業規格A列4番

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第52　助産施設・母子生活支援施設在所者

（児童福祉法）

都道府県
指定都市名
中 核 市

平成　14　年度分報告

1	4	0	0	5	2	0		

年　　県

			施設数 (1)	定員 (2)	年度中 入所 (3)	年度中 私的契約入所 (4)	年度中 退所 (5)	年度中 私的契約退所 (6)	年度末在籍 入所 (7)	年度末在籍 私的契約 (8)
助産施設	公立	人員 (01)								
	私立	人員 (02)								
母子生活支援施設	公立	世帯数 (03)								
		人員 (04)								
	私立	世帯数 (05)								
		人員 (06)								

日本工業規格A列4番

審査要領
1　(7)＝「前年度分（3月分）報告の(9)」＋(3)－(5)
2　(8)＝「前年度分（3月分）報告の(10)」＋(4)－(6)
3　(03) ≦ (04)
4　(05) ≦ (06)

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第 53　母子健康センターの設置状況

（母子保健法）

1	4	0	0	5	3	0		
年								県

都道府県名

平成　14　年度分報告

	設置状況（年度末現在）				
	市立 (1)	町立 (2)	村立 (3)	組合立 (4)	計 (5)
母子健康センター数 (01)					
（再掲）助産部門を有しているもの (02)					

日本工業規格A列4番

記入要領

(5)が前年度報告と異なるときは、その理由を欄外に注記すること。

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第54　保育所・在所者

（児童福祉法）

都道府県
指定都市名
中 核 市

平成　　年　　月分報告

			5	4	0			
年		月				県		

	初日施設数 (1)	初日定員 (2)	初日在籍 入所人員 (3)	初日在籍 私的契約人員 (4)	月途中 入所人員 (5)	月途中 私的契約入所人員 (6)	月途中 退所人員 (7)	月途中 私的契約退所人員 (8)	月末在籍 入所人員 (9)	月末在籍 私的契約人員 (10)
公営（01）										
私営（02）										

	保育単価適用年齢階層 0歳 (1)	1・2歳 (2)	3歳 (3)	4歳以上 (4)	計 (5)
初日入所人員（03）					

日本工業規格A列4番（14年度分）

記入要領
(1)、(2)が前月分報告と異なるときは、その理由を欄外に注記すること。

審査要領
1　(9)＝「前月分報告の(9)」＋(5)－(7)
2　(10)＝「前月分報告の(10)」＋(6)－(8)
3　「前月分報告の(9)」＋(5)≧(3)≧「前月分報告の(9)」－(7)
4　「前月分報告の(10)」＋(6)≧(4)≧「前月分報告の(10)」－(8)
5　「上表の(3)の公営(01)＋私営(02)」＝下表の(5)
6　「10月分報告の上表の(3)の公営(01)」＝「第55の(20)の公営初日入所人員(01)」
7　「10月分報告の上表の(3)の私営(02)」＝「第55の(20)の私営初日入所人員(04)」

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第55　保育所の費用徴収階層別入所人員及び運営費

（児童福祉法）

1	4	1	0	5	5	0		
年		月					県	

都道府県
指定都市名
中 核 市

平成　14　年　10　月分報告

		第1階層 (1)	第2階層 基準額徴収分 (2)	第2階層 半額徴収分 (3)	第2階層 1/10額徴収分 (4)	第3階層 基準額徴収分 (5)	第3階層 半額徴収分 (6)	第3階層 1/10額徴収分 (7)	第4階層 基準額徴収分 (8)	第4階層 半額徴収分 (9)	第4階層 1/10額徴収分 (10)	第5階層 基準額徴収分 (11)	第5階層 半額徴収分 (12)	第5階層 1/10額徴収分 (13)
公営	初日入所人員(01)		(　)	(　)	(　)	(　)	(　)	(　)						
	月途中入所人員(02)		(　)	(　)	(　)	(　)	(　)	(　)						
	月途中退所人員(03)		(　)	(　)	(　)	(　)	(　)	(　)						
私営	初日入所人員(04)		(　)	(　)	(　)	(　)	(　)	(　)						
	月途中入所人員(05)		(　)	(　)	(　)	(　)	(　)	(　)						
	月途中退所人員(06)		(　)	(　)	(　)	(　)	(　)	(　)						

		第6階層 基準額徴収分 (14)	第6階層 半額徴収分 (15)	第6階層 1/10額徴収分 (16)	第7階層 基準額徴収分 (17)	第7階層 半額徴収分 (18)	第7階層 1/10額徴収分 (19)	計 (20)
公営	初日入所人員(01)							
	月途中入所人員(02)							
	月途中退所人員(03)							
私営	初日入所人員(04)							
	月途中入所人員(05)							
	月途中退所人員(06)							

運営費	
保育単価による支弁額 (千円)	徴収金基準額による徴収額 (千円)

日本工業規格A列4番

審査要領
1　「(20)の公営初日入所人員(01)」＝「第54の10月分報告の上表の(3)の公営(01)」
2　「(20)の私営初日入所人員(04)」＝「第54の10月分報告の上表の(3)の私営(02)」

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第56　里　　親

（児童福祉法）

都道府県
指定都市名

1	4	0	0	5	6	0		

年　　県

平成　14　年度分報告

		前年度末現在 (1)	新規（年度中） (2)	取消（年度中） (3)	年度末現在 (4)
	登録里親数 (01)				
	児童が委託されている里親数 (02)				
再掲	登録短期里親数 (03)				
再掲	児童が委託されている短期里親数 (04)				

日本工業規格A列4番

審査要領
1　(1)=「前年度分報告の(4)」
2　(4)=(1)+(2)−(3)

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第57　里親に委託されている児童

（児童福祉法）

1	4	0	0	5	7	0		

年　　県

都道府県
指定都市名

平成　14　年度分報告

	新規又は措置変更により委託された児童数（年度中）				措置を解除又は変更された児童数（年度中）												年度末現在委託児童数
					解除								変更				
	児童福祉施設から受託 (1)	家庭から受託 (2)	その他 (3)	計 (4)	保護の必要がなくなり帰宅 (5)	養子縁組 (6)	満年 (7)	逃亡 (8)	死亡 (9)	就職 (10)	その他 (11)	計 (12)	児童福祉施設に入所 (13)	他の里親に委託 (14)	その他 (15)	計 (16)	(17)
里親に委託された児童 (01)																	
再掲 短期里親に委託された児童 (02)																	

		年齢階級別委託児童数（年度末）					
		0歳 (1)	1～6歳 (2)	7～12歳 (3)	13～15歳 (4)	16歳以上 (5)	計 (6)
里親に委託されている児童	男 (03)						
	女 (04)						
再掲 短期里親に委託されている児童 (05)							

日本工業規格A列4番

審査要領

1　(17)＝「前年度分報告の(17)」＋(4)－(12)－(16)

2　「(17)の里親に委託された児童」＝「下表の(6)の里親に委託されている児童の男(03)＋女(04)」

3　「(17)の再掲短期里親に委託された児童(02)」＝「下表の(6)の再掲短期里親に委託されている児童(05)」

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第58　保護受託者・保護受託者に委託されている児童

（児童福祉法）

都道府県
指定都市名

平成　14　年度分報告

1	4	0	0	5	8	0		

年　　県

	前年度末現在 (1)	新規（年度中） (2)	取消（年度中） (3)	年度末現在 (4)
登録保護受託者数 (01)				
児童が委託されている保護受託者数 (02)				

保護受託者に委託されている委託児童数（年度末現在） (03)	

日本工業規格A列4番

審査要領
1　(1)=「前年度分報告の(4)」
2　(4)=(1)+(2)−(3)

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第59　福祉事務所における処理

（児童福祉法）

都道府県
指定都市名
中 核 市

1	4	0	0	5	9	0		
年								県

平成　14　年度分報告

処理件数（年度中）								
知的障害者福祉司又は社会福祉主事の指導 (1)	施設入所		児童福祉法第22条・第23条の報告又は通知 (4)	児童相談所へ送致又は通知等 (5)	児童相談所の委嘱による調査の完了（法第18条の2第2項によるもの） (6)	他の機関にあっせん・紹介 (7)	相談・助言その他 (8)	計 (9)
	助産施設 (2)	母子生活支援施設 (3)						

受付経路別処理件数（年度中）												
発見 (1)	児童委員から通告 (2)	児童相談所から送致（法第26条第1項第3号によるもの） (3)	児童相談所から委嘱（法第18条の2第2項によるもの） (4)	保健所から通知 (5)	警察関係から通告 (6)	その他都道府県（指定都市を含む。）関係から通告 (7)	市町村（指定都市を除く。）から通告 (8)	学校から相談 (9)	家族・親せきから相談 (10)	本人から相談 (11)	その他から通告等 (12)	計 (13)

日本工業規格A列4番

審査要領
1　上表の(6)＝下表の(4)
2　上表の(9)＝下表の(13)

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第60　家庭児童相談室における相談

（児童福祉法）

都道府県
指定都市名
中 核 市

平成　14　年度分報告

1	4	0	0	6	0	0	

年　　県

性格・生活習慣等 (1)	知能・言語 (2)	学校生活等			非行 (6)	家族関係		環境福祉 (9)	障害 (10)	その他 (11)	計 (12)
		人間関係 (3)	登校拒否 (4)	その他 (5)		虐待 (7)	その他 (8)				

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第61　児童扶養手当受給資格者の認定及び異動状況

（児童扶養手当法）

		6	1	0
年	月			県

都道府県
指定都市名
中 核 市

平成　　年　　月分報告

	前月末現在未処理件数 (1)	認定請求書受付件数（月中） (2)	受給資格認定件数（月中） 受給者 (3)	受給資格認定件数（月中） 支給停止者 (4)	却下件数（月中） (5)	月末現在未処理件数 (6)	現況・所得状況届受付件数（月中） 受給者 (7)	現況・所得状況届受付件数（月中） 支給停止者 (8)
都道府県・市等支給対象者 (01)								
国支給対象者 (02)								

		前月末現在数 (1)	月中の異動 新規認定 (2)	全部支給停止が解除された 全部支給から全部支給停止 (3)	全部支給停止が解除された 全部支給から一部支給停止 (4)	他の支給機関が管轄する区域から転入 (5)	受給資格喪失 受給者が死亡 (6)	受給資格喪失 年金を受けるようになった受給者が公的 (7)	受給資格喪失 対象児童が死亡 (8)	受給資格喪失 対象児童が十八歳の年度末に達した (9)	受給資格喪失 母が婚姻（事実上の婚姻関係を含む）した (10)	受給資格喪失 児童が遺棄の状態でなくなった (11)	受給資格喪失 父の拘禁が終了した (12)	受給資格喪失 その他 (13)	受給資格喪失 計 (14)	全部支給停止になった 全部支給から全部支給停止 (15)	全部支給停止になった 全部支給から一部支給停止 (16)	他の支給機関が管轄する区域から転出 (17)	月末現在数 (18)
受給者数	都道府県・市等支給対象者 (03)																		
受給者数	国支給対象者 (04)																		
全部支給停止者数	本人所得 (05)																		
全部支給停止者数	扶養義務者等所得 (06)																		

		月末現在受給者数内訳 世帯類型別 生別母子世帯 離婚 (1)	生別母子世帯 その他 (2)	死別母子世帯 (3)	未婚の母子世帯 (4)	障害者世帯 (5)	遺棄世帯 (6)	その他の世帯 (7)	対象児童との続柄別 母 (8)	対象児童との続柄別 養育者 (9)	手当の支給類型別 全部支給 (10)	手当の支給類型別 一部支給 (11)	障害基礎年金等の控除別 全部支給からの控除か (12)	障害基礎年金等の控除別 一部支給からの控除か (13)	障害基礎年金等の控除別 控除なし (14)	受給対象児童数別 1人 (15)	2人 (16)	3人 (17)	4人 (18)	5人 (19)	6人以上 (20)
受給者数	都道府県・市等支給対象者 (07)																				
受給者数	国支給対象者 (08)																				

日本工業規格A列3番（14年度分）

		手当の支給類型の変更（月中） 一部支給から全部支給 (1)	全部支給から一部支給 (2)
受給者数	都道府県・市等支給対象者 (09)		
受給者数	国支給対象者 (10)		

児童扶養手当の受給の対象となっている児童のうち18歳の年度末を超える児童数(月末現在)(3)	

審査要領

上表

1　(1)=「前月分報告(6)」
2　(6)=(1)+(2)−(3)−(4)−(5)
3　(3)=「中表の表頭(2)の表側（03）」
4　(4)=「中表の表頭(2)の表側（05）＋（06）」

中表

5　(1)=「前月分報告の(18)」
6　(18)の表側（03）（04）=(1)+(2)+(3)+(4)+(5)−(14)−(15)−(16)−(17)
7　(18)の表側（05）（06）=(1)+(2)−(3)−(4)+(5)−(14)+(15)+(16)−(17)
8　(3)(4)の「表側（03）＋（04）」=(3)(4)の「表側（05）＋（06）」
9　(15)(16)の「表側（03）＋（04）」=(15)(16)の「表側（05）＋（06）」

下表

10　表側（07）の(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)=中表の表頭(18)の表側（03）
11　表側（07）の(8)+(9)=中表の表頭(18)の表側（03）
12　表側（07）の(10)+(11)=中表の表頭(18)の表側（03）
13　表側（07）の(12)+(13)+(14)=中表の表頭(18)の表側（03）
14　表側（07）の(15)+(16)+(17)+(18)+(19)+(20)=中表の表頭(18)の表側（03）
15　表側（08）の(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)=中表の表頭(18)の表側（04）
16　表側（08）の(8)+(9)=中表の表頭(18)の表側（04）
17　表側（08）の(10)+(11)=中表の表頭(18)の表側（04）
18　表側（08）の(12)+(13)+(14)=中表の表頭(18)の表側（04）
19　表側（08）の(15)+(16)+(17)+(18)+(19)+(20)=中表の表頭(18)の表側（04）

最下表

20　表側（09）の(1)+(2)≦中表の表頭(18)の表側（03）
21　表側（10）の(1)+(2)≦中表の表頭(18)の表側（04）
22　(3)<中表の表頭(18)の表側（03）＋（04）

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第62 戦傷病者手帳交付台帳登載数

（戦傷病者特別援護法）

1	4	0	0	6	2	0		

年　　県

都道府県名

平成　14　年度分報告

	軍人								軍属							準軍属						合計							
	特項―2項症 (1)	3項―4項症 (2)	5項―6項症 (3)	7項症 (4)	款症 (5)	目症 (6)	その他 (7)	計 (8)	特項―2項症 (9)	3項―4項症 (10)	5項―6項症 (11)	7項症 (12)	款症 (13)	その他 (14)	計 (15)	特項―2項症 (16)	3項―4項症 (17)	5項―6項症 (18)	款症 (19)	その他 (20)	計 (21)	特項―2項症 (22)	3項―4項症 (23)	5項―6項症 (24)	7項症 (25)	款症 (26)	目症 (27)	その他 (28)	計 (29)
視覚障害 (01)																													
聴覚障害 (02)																													
言語機能障害 (03)																													
肢体不自由 (04)																													
中枢神経機能障害 (05)																													
その他 (06)																													
計 (07)																													

日本工業規格A列3番

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第63　戦傷病者等の療養の給付・療養費の支給及び療養手当受給者数並びに更生医療給付決定件数

（戦傷病者特別援護法）

1	4	0	0	6	3	0		

年　　県

都道府県名

平成　14　年度分報告

		前年度末患者数			年度中異動状況										年度末患者数		
					新規患者数			変更患者数		減少患者数							
		指定医療機関 (1)	一般医療機関 (2)	計 (3)	新規 (4)	転入 (5)	計 (6)	入院外から入院 (7)	入院から入院外 (8)	治ゆ (9)	中断 (10)	死亡 (11)	転出 (12)	計 (13)	指定医療機関 (14)	一般医療機関 (15)	計 (16)
入院	結核 (01)																
	精神病 (02)																
	その他 (03)																
	計 (04)																
入院外	結核 (05)																
	精神病 (06)																
	その他 (07)																
	計 (08)																
計	結核 (09)																
	精神病 (10)																
	その他 (11)																
	計 (12)																
法附則第11項該当者（再掲）	入院 (13)																
	入院外 (14)																

療養手当受給者数（年度末現在） (15)		更生医療給付決定件数 (16)	

日本工業規格A列4番

記入要領

法附則第11項該当者のうち、新たに戦傷病者手帳を交付した場合は、その旨を欄外に注記すること。

審査要領

1　(1)＝「前年度分報告の(14)」　(2)＝「前年度分報告の(15)」　(3)＝「前年度分報告の(16)」

2　(16)の表側の入院、法附則第11項該当者の入院欄＝(3)＋(6)＋(7)－(8)－(13)

3　(16)の表側の入院外、法附則第11項該当者の入院外欄＝(3)＋(6)－(7)＋(8)－(13)

4　(16)の表側の計欄＝(3)＋(6)－(13)

SAMPLE

（福祉行政報告例）

第64　戦傷病者の補装具交付及び修理

（戦傷病者特別援護法）

1	4	0	0	6	4	0		
年							県	

都道府県名

平成　14　年度分報告

		交付			修理		
		請求件数 (1)	決定件数 (2)	金額 (3)（千円）	請求件数 (4)	決定件数 (5)	金額 (6)（千円）
義肢	義手 (01)						
	義足 (02)						
装具 (03)							
座位保持装置 (04)							
盲人安全つえ (05)							
義眼 (06)							
眼鏡 (07)							
点字器 (08)							
補聴器 (09)							
人工喉頭 (10)							
車いす (11)							
電動車いす (12)							
歩行器 (13)							
頭部保護帽 (14)							
収尿器 (15)							
ストマ用装具 (16)							
歩行補助つえ (17)							
その他 (18)							
計 (19)							

SAMPLE

記入要領
(1)<(2)及び(4)<(5)のときは、その理由を欄外に注記すること。

審査要領
1　(2)に計上数があるときは(3)にも計上数があること。
2　(5)に計上数があるときは(6)にも計上数があること。
3　$\frac{(3)}{(2)}$≦1件当たりの交付基準額
4　$\frac{(6)}{(5)}$≦1件当たりの修理基準額

日本工業規格A列4番

（福祉行政報告例）

第65　戦傷病者乗車券引換証受給者数

（戦傷病者特別援護法）

1	4	0	0	6	5	0		

年　　県

都道府県名

平成　14　年度分報告

	特別項症 (1)	第一項症 (2)	第二項症 (3)	第三項症 (4)	第四項症 (5)	第五項症 (6)	第六項症 (7)	第一款症 (8)	第二款症 (9)	第三款症 (10)	第四款症 (11)	第五款症 (12)	目症 (13)	計 (14)
甲　種(01)														
乙　種(02)														
甲種・乙種(03)														

日本工業規格A列4番

SAMPLE